

令和8年度
原子力発電施設等立地地域
基盤整備支援事業交付金基金事業
小型動力ポンプ付き積載車等購入

仕 様 書

玄海町

概要

この仕様書は、令和8年度事業において玄海町が購入する小型動力ポンプ付積載車について必要な事項を定めるものとする。

第1 総則

- 1 積載車は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及びその他の関係法規に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。
- 2 小型動力ポンプの規格は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令第2条第3号に規定する可搬消防ポンプの規格によるものとする。
- 3 小型動力ポンプ及び必要な付属品の積載装置は、走行中の振動その他により移動または破損等を生じないように安全確実に固定ができ、しかも容易に積み降ろしができるものであること。
- 4 車輛各部に使用する材料及び部品については、特に指定する以外は全て日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富む材料を使用することとし、車輛の細目に合致するものとする。なお車輛、装備及び付属品は、全て新規製品のものとする。
- 5 新規登録手続きは受注者が行うものとする。その際、車両の登録に関する費用及びリサイクル費用は受注者が負担し、自動車損害賠償保険料及び自動車重量税は、当町が別に負担する。上記の費用については見積価額に含めないものとする。

第2 積載車使仕様

1 自動車本体部分

- (1) シヤシ 軽四輪トラックタイプ、パワーステアリング
- (2) 変速機 AT（オートマチック）
- (3) 排気量 660ccクラス
- (4) 最高出力 33kw以上
- (5) 駆動方式 四輪駆動
- (6) 乗車定員 4名
- (7) 付属品 AM/FMラジオ、フロアマット、標準工具一式、エアコン、スペアタイヤ、エアバック、取扱説明書1式

2 自動車部艀装及び付属品

- (1) 外面及び艀装部分は防錆処理を施し朱色塗装とする。
- (2) 文字記入部分は金色縁取りを行うものとする。
- (3) 運転席の屋根には赤色回転灯、電子サイレン、標識灯（一体型）を設け電子アンプは運転席で容易に操作が出来ることとする。

3 荷台艀装

- (1) 荷台には小型動力ポンプの積載装置を設け、引き出し用レールを備える。荷台両側には鉄骨により強固な支柱を設け、右側に伸縮式の梯子の固定装置及びとび口の固定装置を取り付け、左側には吸水管の固定装置を取り付ける。
- (2) 荷台には後部座席を設け、進行方向に向かい2名着席できるものとし、十分な防水対策を講じること。
- (3) 小型ポンプの積載装置は、走行中の振動その他により移動又は破損などを生じないように安全確実に固定できるもので、かつ容易に取り外しが可能なものとする。
- (4) 小型動力ポンプ及び必要な付属品の積載装置は、走行中その他により移動又は破損等を生じないように安全確実に固定でき、かつ容易に積みおろしが出来るのであること。
- (5) ホース収納装置は8本以上を格納出来るものであること。
- (6) 装置及び艀装の品名規格数量は別紙による。
- (7) 車体には、指定文字を記入するものとする。
- (8) 車両後部に AC100V の外部電力入力コンセント(マグネット式・メス)を設け、外部コンセントと接続時に車両、ポンプ用バッテリー充電装置双方同時に電気が供給できるものとする。

第3 小型動力ポンプ仕様

- 1 ポンプのエンジンは電子制御燃料噴射装置付水冷4ストロークエンジンとし、最大出力22kw以上のものでおとりとする。
 - (1) 潤滑油圧低下警告装置付（回転制御機能付）
 - (2) オーバーヒート防止装置付（自動復帰機能付）
 - (3) 吸水不能時警告装置付
 - (4) 重量100kg以内
- 2 始動方式はセルスタータ式及びリコイルスタータ式の2方式とする。
- 3 真空ポンプは大型アルミニウム製オイルレス真空ポンプとし、自動給水装置を備えるとともに自動吸水の切替スイッチを取り付けて手動操作も行える構造とする。

- 4 放水口はボールバルブ式とする。
- 5 電気系統はバッテリーを装置し、コネクタはバッテリー充電用及び投光器出力用のものをそれぞれ備えること。
- 6 日本消防検定協会受託試験検査合格品であること。
- 7 装備及び艤装の品名・規格・数量は別紙によるものとする。

第4 保証

- 1 納入後1年以内に生じた設計、資材、その他工作上的不備による故障または破損の一切は受注者の負担とし、速やかに修理すること。

第5 制作の承認

- 1 受注者は、次の図書を作成し発注者に提出して承認を得て制作に着手するものとする。
 - (1) 製作工程表 1部
 - (2) 消防積載車両構造図 1部
- 2 納入時の提出書類
 - (1) 消防積載車の取扱説明書
 - (2) 小型動力ポンプ性能試験成績表
 - (3) 小型動力ポンプの取扱説明書
 - (4) その他必要書類

第6 その他

- 1 旧車両に取り付けてある防災行政無線機器（移動系）の脱着を行うこと。
- 2 仕様書に基づかない取付品、付属品の追加または変更については、当町と協議し、指示を受けるものとする。
- 3 メーカーが公表した仕様及び艤装は、本仕様に関わらず施工するものとする。
- 4 乗車人員の安全確保を最重要事項として製作にあたること。
- 5 長年使用することを考慮し、防錆及び防蝕等には十分配慮して施工すること。
- 6 検査及び検収の結果、不都合と認められた箇所については、直ちに修正、修理、部品の交換等を実施し、再検査を受けるものとする。

小型動力ポンプ積載車仕様書

1. シャシ及び標準機装付属品

番号	指 定 項 目	数 量	規 格	摘 要
1	軽4輪トラック	2台	660ccクラス 4WD	トランスミッションはオートマチックとする。
2	車体機装及び車体塗装	2セット		塗装は完全な防錆を行い朱色ラッカー仕上げを施し、剥離防止を充分行うものとする。
3	後退警報ブザー	2個		音声合成ブザーとする。 ※積載車1台につき1個
4	車輪止め	2組		※積載車1台につき1組
5	車輪止め取付装置	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
6	ポンプ固定金具	2セット		ポンプの固定は確実かつ出入りが容易な構造とすること。 (ピン式)※積載車1台につき1ヶ所
7	ポンプ移動レール	2セット		ポンプの移動がスムーズな構造とし、乗り降りに危険のない構造とすること。 (鉄アングルと箱形ベアリング) ※積載車1台につき1ヶ所
8	ホース棚	2セット		ホース重量に十分耐えポンプの放口バルブが全開でも出入り容易なこと。※積載車1台につき1ヶ所
9	ホース棚枠	2セット		ホース棚の両側及び後部に取り付けること。(鉄パイプ、クロムメッキ)※積載車1台につき1ヶ所
10	後部隊員乗車装置	2セット		荷台内側に堅牢に設置し座席は折りたたみ式とすること。 (2人用) ※積載車1台につき1ヶ所
11	LED散光式警光灯	2セット		赤色回転灯・スピーカー・標識灯一体型 ※標識灯はスモールライトと連動すること 標識灯指定文字(玄海町4-2、4-3) ※それぞれに記入
12	電子サイレン(マイク付き)	2個		電子サイレン及び、疑似音を発することができ、かつ拡声装置としての使用もできるものであること。※積載車1台につき1個
13	団マーク	2個		車両前部の中央に取り付けること ※積載車1台につき1個
14	吸水管固定金具	2セット		荷台に取り付け、堅牢かつ積載容易構造の枠を設け固定金具のパネは強力なものとする。※積載車1台につき1ヶ所
15	とび口固定金具	2セット		荷台に取り付け、堅牢かつ取り外しが容易な構造とすること。 (板バネスプリング) ※積載車1台につき1ヶ所
16	梯子取付装置	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
17	管槍固定金具	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき2ヶ所
18	替えノズル立	2セット		荷台後部管槍立ての横に設け、中央に水抜き穴を設けること。 ※積載車1台につき2ヶ所
19	可変噴霧ノズル立	2セット		荷台右側後部に設けること。 ※積載車1台につき2ヶ所
20	スコップ取付装置	2セット		荷台前部に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
21	金テコ取付装置	2セット		荷台後部に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
22	後部足かけ	2セット		後部乗車に安全で強固な構造とすること。
23	手摺り	2セット		運転席、助手席両側に取り付けること。また、後部隊員が走行中揺めるように取り付けること。
24	赤色点滅灯(LED式)	2セット		車両の前後各2箇所に取り付けること。 ※積載車1台につき4ヶ所
25	消火器取付装置	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
26	バルブキー取付装置	2セット		荷台後部に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
27	消火栓蓋開取付装置	2セット		荷台後部に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
28	スタンドパイプ取付装置	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所
29	旗立	2セット		荷台に取り付けること。 ※積載車1台につき1ヶ所

2. 付属品

番号	指定項目	数量	規格	摘要
1	梯子	2脚	アルミ2連伸縮	※積載車1台につき1脚
2	LEDサーチライト	2個	自在式360度回転	※積載車1台につき1個
3	消火器	2本	A B C 粉末6kg	※積載車1台につき1本
4	タイヤチェーン	2組		※積載車1台につき1組
5	自動充電装置(車両バッテリー用)	2セット		過充電防止機能付とする。(自動充電器)接続部はマグネット式とする。荷台後部に取り付けること。※積載車1台につき1ヶ所
6	連絡ブザー	2個		荷台座席から運転席への連絡用取付装置を含む。 ※積載車1台につき1個
7	文字記入	2セット	両側指定	<ドア両面(2箇所)> ・ 玄海町消防団第四分団第二部 ・ 玄海町消防団第四分団第三部 ※それぞれに記入 <車両部分(1箇所)> ・ 令和8年度玄海町原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金基金事業(1箇所)

小型動力ポンプ仕様書

1 小型動力ポンプ

番号	指定項目	数量	規格	摘要
1	ポンプ	2台	・B2級（最大出力22kw以上） ・電子制御燃料噴射装置水冷4ストロークエンジン	1.潤滑油圧低下警告装置付（回転制御機能付） 2.オーバーヒート防止機能装置（自動復帰機能付） 3.吸水不能時警告装置付き 4.乾燥重量100kg以内 5.大型アルミ性オイルレス真空ポンプ 6.日本消防検定協会の受託試験合格品であること

2. 付属品

番号	指定項目	数量	規格	摘要
1	吸管	2個	75mm×8m以上	軽量仕様
2	吸管ストレナー	2個	ポリプロピレン製	※積載車1台につき1個
3	吸管チリよけ籠	2個	ポリプロピレン製	※積載車1台につき1個
4	吸管ロープ	2本	10mm×15m	※積載車1台につき1本
5	吸管枕木	2本	ゴム製	※積載車1台につき1本。ゴムバンド付とする。
6	消防用ホース	2セット	65mm×20m 使用圧13kg/cm	軽量仕様。1台につき3本を1セットとする。
7	とび口	2セット	1.5m以上	グラスファイバー製。1台につき2本を1セットとする。
8	管槍	2本	バンド付き ゴム巻き	※積載車1台につき1本
9	ノズル	2セット	φ20mm、φ23mm	※積載車1台につき各1個
10	可変噴霧ノズル	2個	軽合金製φ23mm	※積載車1台につき1個
11	バルブキー	2個		※積載車1台につき1個
12	媒介金具（中継金具）	2個		※積載車1台につき1個
13	消火栓開閉金具	2個	ボックススナナ長さ 800mm、持手約300mm ・手カギ付	※積載車1台につき1個
14	剣先スコップ	2個		※積載車1台につき1個
15	金てこ	2個	0.8m以上	黒色仕上げとする。 ※積載車1台につき1個
16	ホースブリッジ	2セット	ゴム製L型	※積載車1台につき1組（2個で1組）
17	スタンドパイプ	2本	単口引止式 アルミ製	※積載車1台につき1本
18	ホース背負器	2個	3本収納タイプ アルミ製	※積載車1台につき1個
19	ポンプ工具	2セット		資機材器具格納箱付きとする。 ※積載車1台につき1個
20	ポンプ充電器	2個		過充電防止機能付きとする。（自動充電器） ※積載車1台につき1個 ※車両に取付け、電源はマグネットコンセントから供給されるものとする。
21	文字記入	2セット		玄海町消防団 ※第四分団第二部 ※第四分団第三部 ※はそれぞれに記入 玄海町原子力発電施設等立地地域 基盤整備支援事業交付金基金事業 令和〇年〇月購入